

福山市緑の基本計画の改定について(骨子案)



「緑の基本計画」ってどんな計画？

都市緑地法に規定された計画であり、国が定める基本方針※に基づき、緑地の適正な保全や緑化の推進に関する方針、都市公園の整備及び管理に関する事項などが定められたもので、みどりのまちづくりを総合的かつ計画的に実施するための指針となる計画です。

※ 国が定める基本方針（抜粋）

<全体目標>

「人と自然が共生し、環境への負荷が小さく、Well-beingが実感できる緑豊かな都市」

<個別目標>

○ カーボンニュートラルの実現

○ ネイチャーポジティブの実現

○ ウェルビーイングが実感できる水と緑豊かな都市の実現



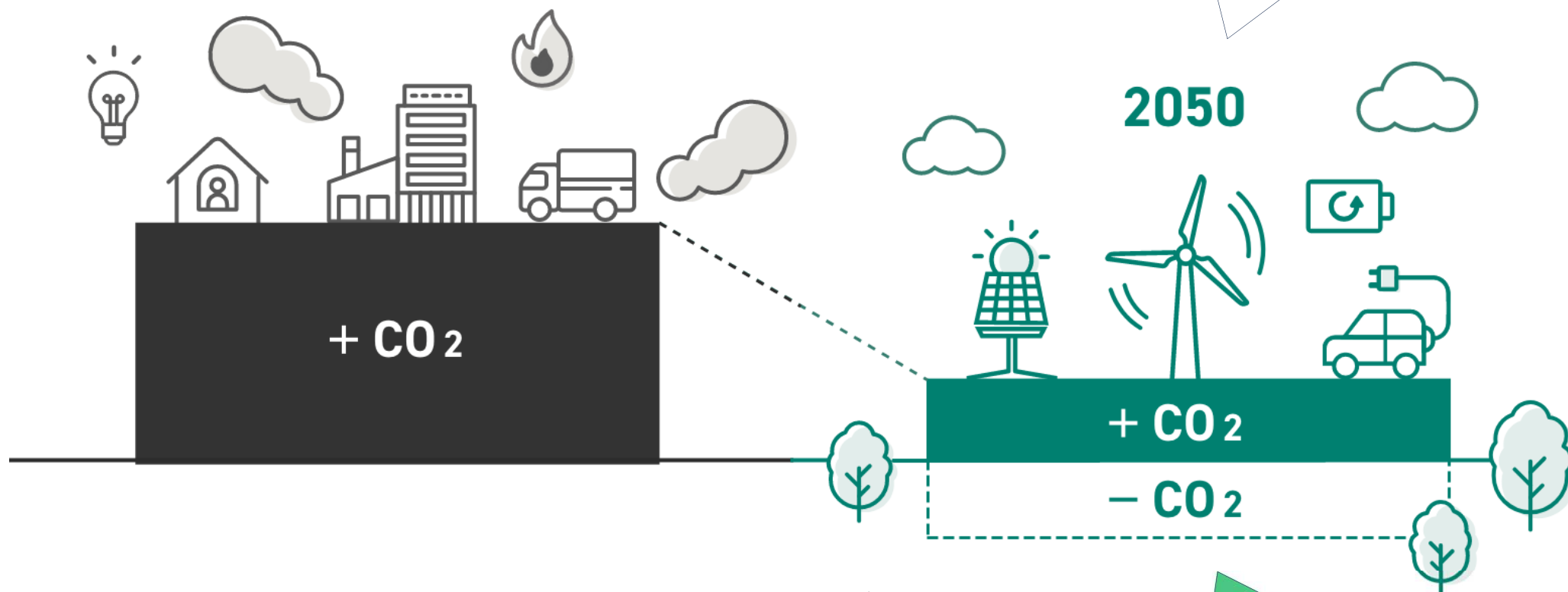
「カーボンニュートラル」って何？

【カーボンニュートラル】 温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

脱炭素社会の実現を目指します！

【温室効果ガスの削減】

- 再エネの導入・利活用
- エネルギー消費の効率化



カーボンニュートラルのイメージ

出典：「環境省HP（脱炭素ポータル_カーボンニュートラルとは）」

【温室効果ガスの吸収】

- 緑地の保全・創出
- 緑地の維持管理

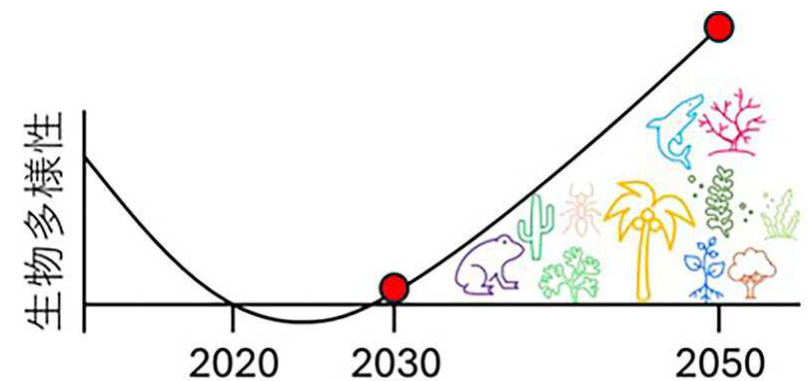
「ネイチャーポジティブ」って何？

【ネイチャーポジティブ】

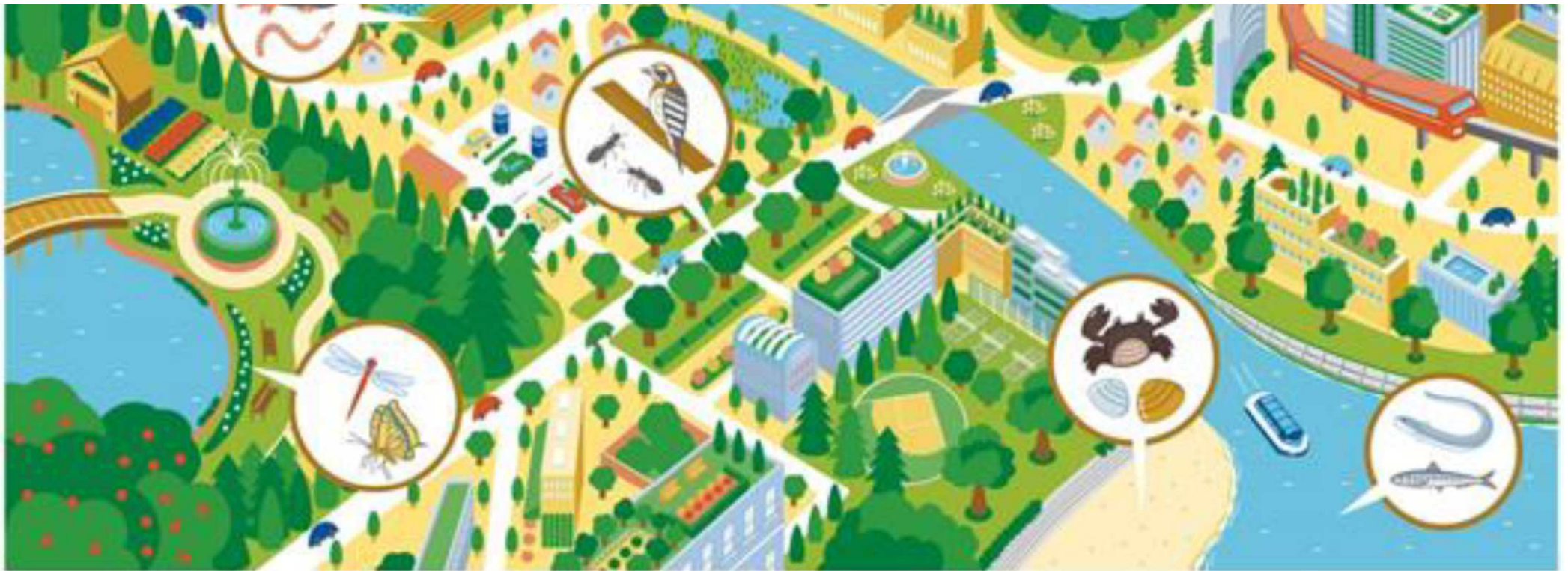
2020年を基準として、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、2050年までに完全な回復を達成する」という世界的な社会目標

【生物多様性】

生物の種類等が豊富でバランスが保たれていること。様々な生物が相互に影響しあっている生態系が地域ごとに多様であることも含む。



ネイチャーポジティブのイメージ
(出典：東京大学「ネイチャーポジティブ基金」HP)



生物多様性が豊かな都市のイメージ

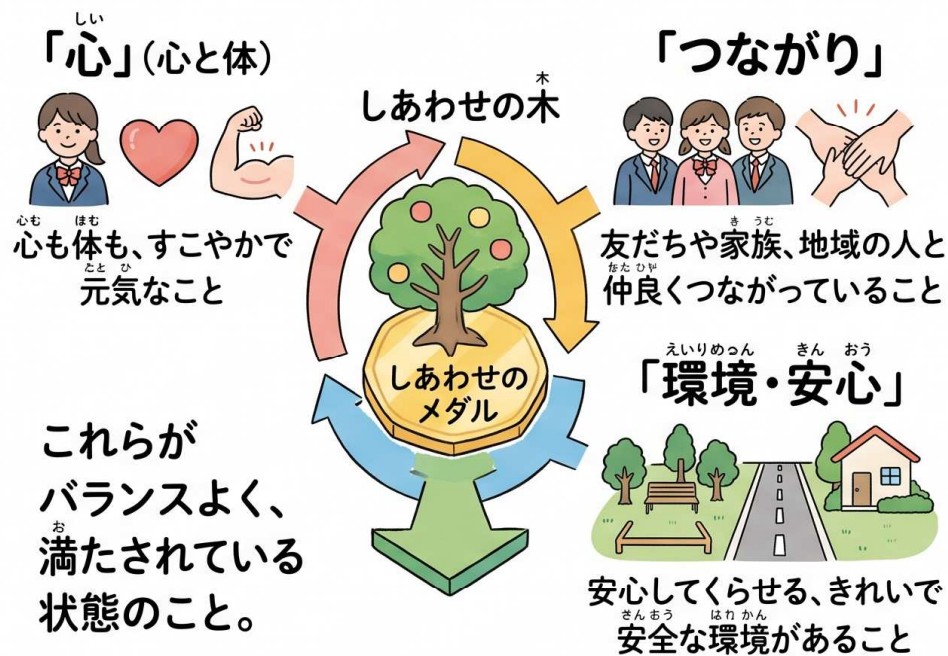
「生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き」 (平成30年4月、国交省)

「ウェルビーイング」って何？

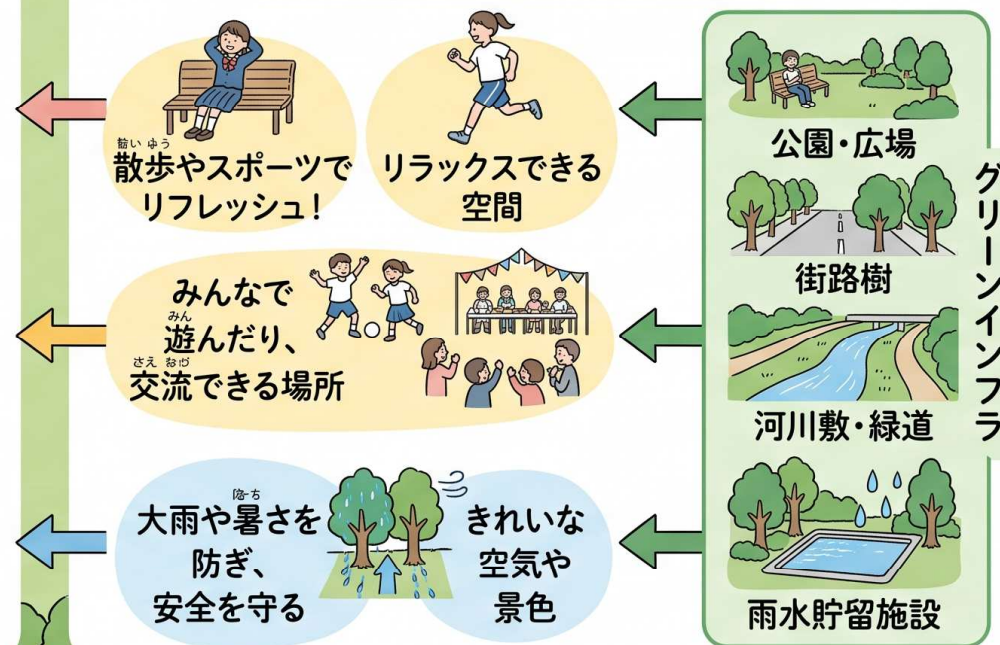
ウェルビーイングってなに？

～グリーンインフラで、もっとしあわせに！～

『ウェルビーイング』って？



グリーンインフラで高まるウェルビーイング



グリーンインフラは、わたしたちのウェルビーイングを支える大切なもの！

【グリーンインフラ】 自然環境が持つ多面的な機能や仕組みをインフラ整備に活用するという考え方を基にした社会資本整備手法を表す言葉。都市気候の緩和、防災・減災、生活の質の向上、生態系の保全など、多様な都市課題の解決・改善への貢献が期待される。

緑の基本計画とは

「人と自然が共生し、環境への負荷が小さく、ウェルビーイングが実感できる緑豊かな都市」

の実現に向けて、みどりが持つ多様な機能を社会インフラとしてまちづくりに活かすための指針です。

みどりに期待される役割 (みどりが暮らしにもたらす効果)

災害から人やまちを守る

みどりが災害のリスクを減らし、いざというときの安全を高めます。



快適でくらしやすい環境をつくる

暑さや騒音をやわらげ、きれいな空気や水を育み心地よく過ごせるまちにします。



まちのイメージや誇りを育てる

美しい景観やばらのまち福山の魅力を高め、まちへの愛着や誇りを育てます。



自然環境を次の世代につなぐ

生きもののすみかや自然のつながりを守り豊かな自然を未来に引き継ぎます。



人の暮らしやコミュニティを支える

憩いや交流の場を生み、健康で生き生きとした暮らしや地域のつながりを支えます。



福山市のみどりの現状と課題

■ 福山市のみどりの保全・創出に係る取組状況

- 前計画では、「守ろうみどり つくろう大地 育てよう心」を基本理念に掲げ、緑地の保全や創出、緑化の推進に努めてきました。

<前計画の目標達成状況(主なもの)>

項目	2008年度	2025年度	目標
市街地のみどり※1	20.1%	22%	22% (達成)
一人当たり公園面積※2	6.98㎡	7㎡	10㎡(未達成)

※1 市街化区域の緑被率（＝植物に覆われている土地の面積の割合。水面や裸地を含む）

※2 都市計画区域における都市公園の一人当たり面積

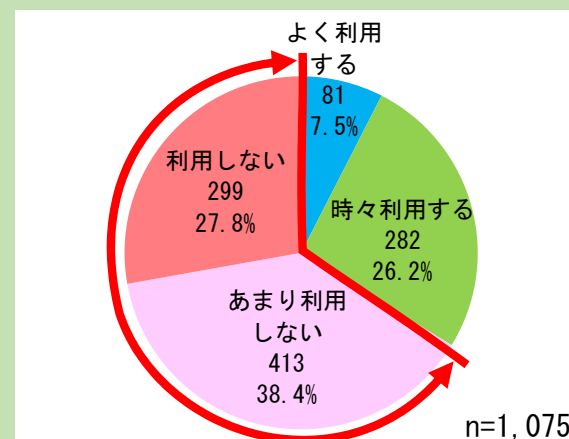
- その結果、市街地のみどりの「量」は概ね目標を達成しました。
（公園や道路の植栽だけではなく民有地の植栽を含む。）
- 一人当たり公園面積については、目標を達成していませんが、市街地内の公園整備については、概ね完了しています。
- 一方、市民アンケートによると、公園を利用しない人の割合が多く見られ、整備された公園が十分に利用されていない実態が浮かび上がってきます。



福山市役所敷地内のオープンスペースにおける緑化の状況。



世界バラ会議を機にリニューアルされたばら公園



市内の公園を利用している人の割合
（2025年市民アンケート）

「利用しない」又は「あまり利用しない」が全体の3分の2を占める

福山市のみどりの現状と課題

- 市街地に整備されたみどりの一部は、経年劣化や維持管理の担い手不足により、その機能が低下しています。
 - ✓ 街路樹や公園樹木の巨木化・老木化による安全性の低下、過度な剪定による緑陰機能の低下が課題となっています。
 - ✓ 公園や緑地では、維持管理の担い手不足により雑草が繁茂したまま放置されていたり、夏場の暑さに対応できず、多様化する利用ニーズへの対応も求められています。



狭い歩道の街路樹が巨木化し、歩行者の通行や景観に影響を与えている様子



人影がない真夏の公園の様子

- 農地や里地里山、樹林地のみどりも、担い手不足や高齢化により維持管理が困難となっています。

- ✓ 耕作放棄地や管理不足の樹林地が増加しており、周辺の生活環境や景観の悪化、防災機能の低下や生物多様性の保全への影響などが懸念されています。



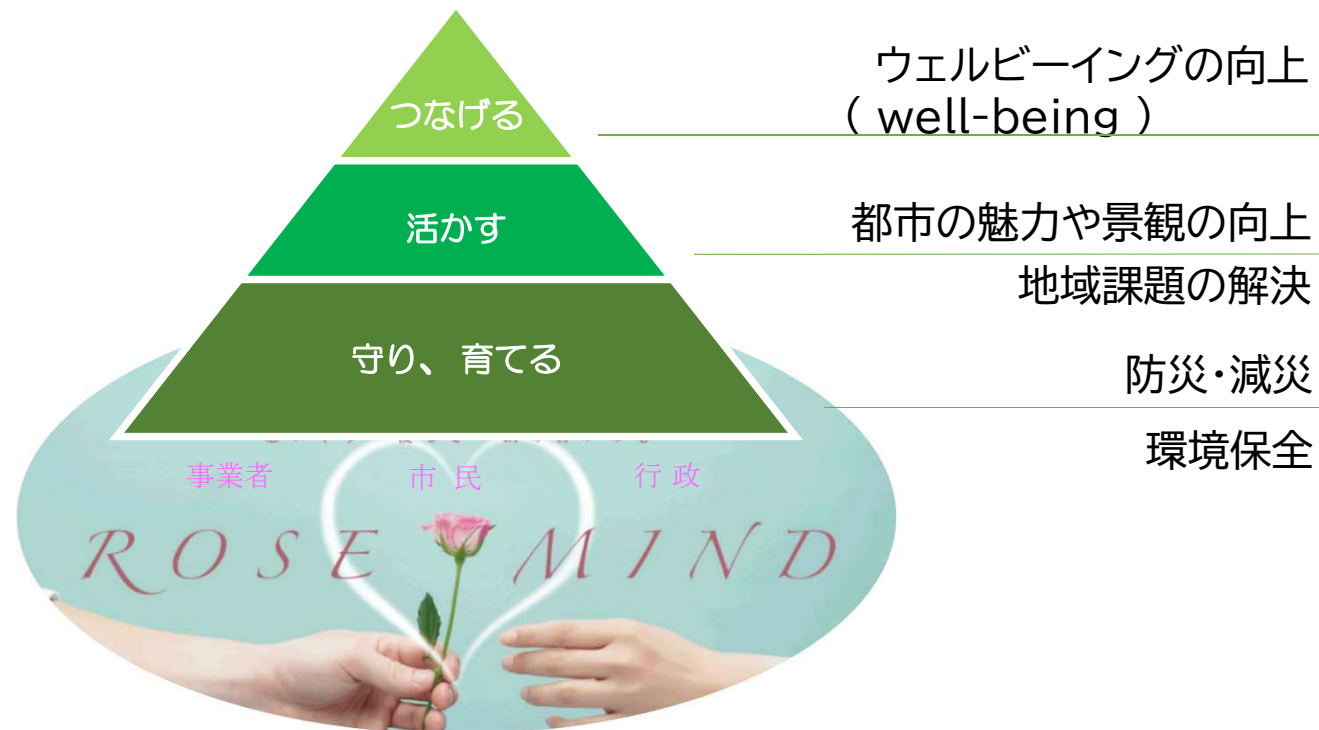
里山の耕作放棄地に雑木が繁茂し、周辺の生活環境が脅かされている様子

多様な主体が連携し、みどりのチカラを暮らしに活かす

みどりは、環境保全や防災・減災、景観形成などの機能に加え、人々に安らぎや潤いをもたらし、地域の魅力や交流を育む力を有しています。

本計画では、こうしたみどりの機能や役割がもたらす価値を「みどりのチカラ」と捉え、市民・事業者・行政が連携しながら守り育てるとともに、暮らしやまちづくりの中で積極的に活かしていくことを目指します。

< 3つの視点と官民連携による推進体制 >



ここが重要！

- 従来の「みどりの量」を増やす取組だけでなく、既存の「みどりの質」を高め、「みどりが持つチカラ」を最大限に発揮させ、豊かな暮らしの実現につなげます。
- 「ばらのまちふくやま」の歴史の中で培われた「ローズマインド＝思いやり・やさしさ・助け合いの心」を土台とし、市民・事業者・行政が互いに連携し、協働・共創によるみどりのまちづくりに取り組みます。

基本方針

■基本方針1 みどりを通じた暮らしの質と健康の向上

身近なみどりは、心身の健康や豊かな暮らしを支える基盤です。これらのみどりを守り、育て、利活用を図ることにより、人と人、人と自然の交流を促進し、誰もが健康で快適に暮らせる都市環境を創造します。

【ウェルビーイングの向上】

■基本方針2 協働・共創によるみどり豊かなまちづくりの促進

ライフスタイルや価値観が多様化する社会において、行政だけで全ての市民のニーズに応えるには限界があります。市民・事業者・行政が力を合わせて、ばらや緑の育成、公園の管理・運営や緑を活用した地域の活性化に取り組む機運を醸成します。

【多様な主体の連携】【地域課題の解決】

■基本方針3 地域資源としてのみどりの継承

里山や水辺、ばらなど、福山の原風景を形づくるみどりは、本市の大切な地域資源です。これらのみどりを次世代に継承し、アイデンティティやシビックプライドの形成、都市ブランドの向上に繋げていきます。

【都市の魅力や景観の向上】

■基本方針4 脱炭素・生物多様性の保全への貢献

みどりは、CO₂吸収や気温上昇抑制により脱炭素社会に貢献するとともに、連続性（エコロジカルネットワーク）を保つことで生物多様性の確保にも寄与します。可能な限り、都市の緑化や自然との共生を進め、環境にやさしく持続可能なまちづくりを推進します。

【環境保全】

■基本方針5 みどりによる安全・安心なまちづくり

みどりは、災害時の避難場所や火災の延焼遅延など都市にとって欠かせない防災機能を有し、雨水を受け止めてゆっくりと地中に浸透させる浸水被害の軽減効果も期待できます。このようなみどりの機能を活かした安全・安心なまちづくりを進めます。

【防災・減災】

みどりの将来像（検討中）

自然共生ゾーン

人も生き物も住みやすいみどり



地域主体の里山管理活動

自然保全ゾーン

豊かな自然を形成するみどり



水源涵養林を守る森林整備活動

中心市街地ゾーン

快適でゆとりある暮らしを守るみどり



リニューアル後の五本松公園



街路樹更新による、
緑陰のある歩道空間の形成

周辺市街地ゾーン

暮らしに彩りを添えるみどり



緑化協定が締結された住宅地



緑陰で居心地のよい公園

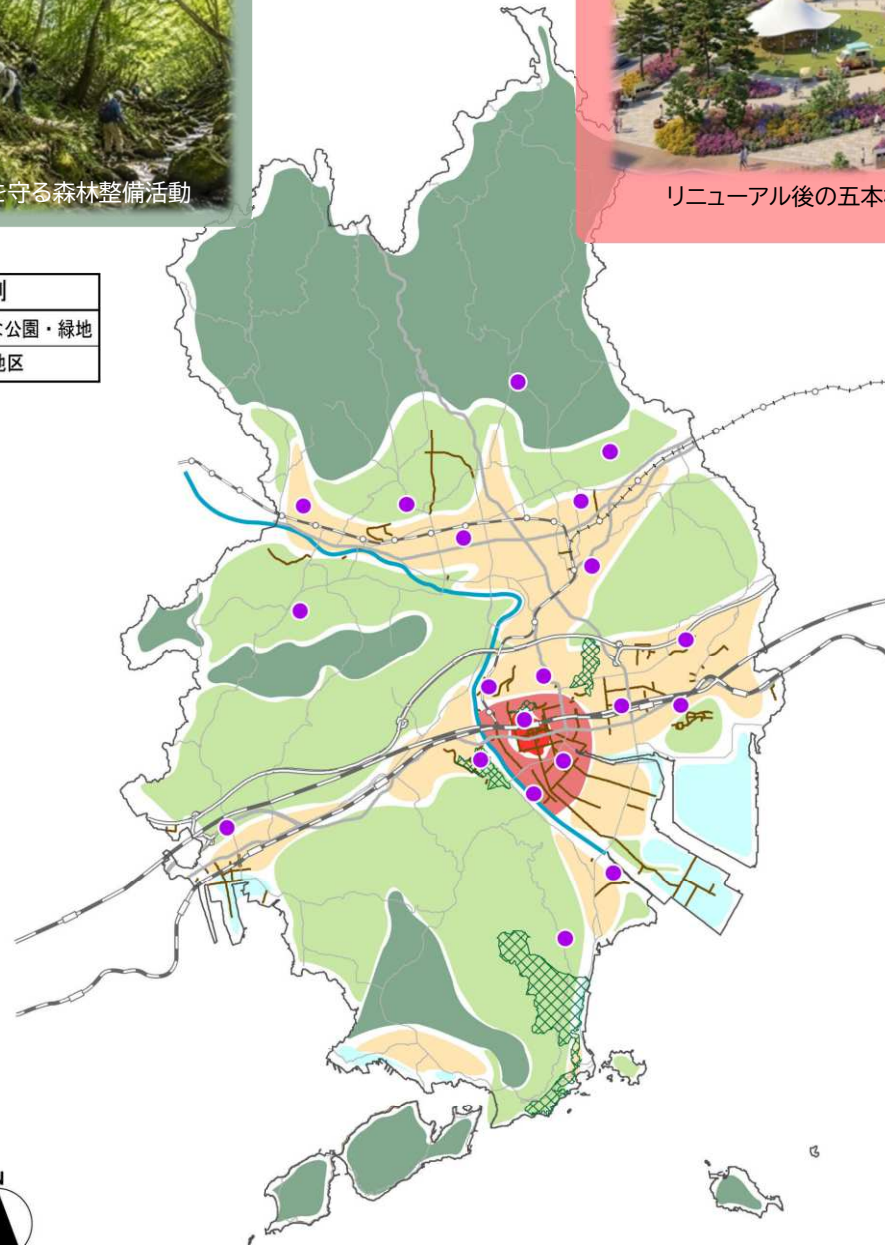
産業集積ゾーン

周辺環境との調和を図るみどり



産業団地周辺の緩衝緑地

凡例	
●	主要な公園・緑地
■	風致地区



都心ゾーン

人々を惹きつけ交流と活力を生み出すみどり



福山駅前広場の整備（イメージ）



緑地や植栽の配置による
ウォーカブルなまちづくり



沿道の建物と一体的に緑化された商店街

施策と目標（※ 施策は検討中のものを一部抜粋）

■ 基本方針1 みどりを通じた暮らしの質と健康の向上

テーマ 1-1 公園・緑地整備

主な課題
や問題点

- 公園利用の減少及び画一的な公園に対する愛着の低下
- 公園管理に必要な担い手や財源の確保
- 共生社会の実現に寄与するインクルーシブな利用環境の整備
- 都市における熱ストレスの増大

施策1 「地域主体の魅力ある公園づくり事業」の推進 進捗管理項目

- ・ 多様な主体による公園の管理運営及び柔軟な利活用を促進
- ・ 地域住民等による主体的な活動に対し、必要な情報や資材等を提供し、ボランティア活動や企業・団体による社会貢献活動を伴走支援

施策2 民間の資金やノウハウを活かした公園の整備、管理運営の推進

- ・ 指定管理者制度やPark-PFI制度を活用した官民連携による公園の整備、管理運営を推進

施策3 バリアフリー化やインクルーシブ遊具等の整備推進

- ・ 大規模な公園や利用者の多い公園を対象にバリアフリー化やインクルーシブ遊具、健康器具等の整備を推進
- ・ インクルーシブな利用環境の整備を通じて、社会教育の場として公園を活用

施策4 計画的な樹木の更新や育生管理 進捗管理項目

- ・ 木陰や日除け施設による日射遮蔽、地表面の緑化等

テーマ 1-2 道路緑化

主な課題
や問題点

- 道路景観に対する愛着の低下
- 強剪定や落葉前の剪定による道路景観の悪化
- 道路管理に必要な財源の確保
- 都市における熱ストレスの増大

施策1 ばらや花木を用いた福山らしい魅力的な景観の形成

- ・ ばらや花木を用いて、市民が誇れる福山らしい魅力的な景観を形成

施策2 地域の特性を踏まえた計画的な街路樹の更新

- ・ 安全・安心な通行の確保を前提とし、路線毎に求められる機能（緑陰、景観等）を踏まえた道路空間を創出

施策3 適時適切な剪定と道路清掃の重点化

- ・ 街路樹再整備計画に基づく街路樹管理マニュアルを策定し、剪定の考え方・水準を標準化
- ・ 街路樹の紅葉シーズン（落葉時期）に配慮した剪定と道路清掃の重点実施を検討

施策4 街路樹サポーター制度等の導入を検討

- ・ 街路樹再整備計画に基づく市民協働の取組について制度化を検討
- ・ 地域住民による花壇整備や企業による社会貢献活動と連携した街路樹管理の推進を検討

施策5 維持管理コストの適正化

- ・ 新規整備や再整備路線の優先順位付けによる管理コストの適正化
- ・ 抑草効果の高い地被類の活用による管理コストの縮減

計画目標

項目		現況 (2025年度)	全体目標 (2045年度)	地域別目標 (2045年度)
みどりの量	市街化区域内の緑被率※1	19%	現状維持	—
みどりの質	市全体の「みどりの質(美しさ・手入れ・安全性など)」について、「よい」、「どちらかといえばよい」と回答した市民の割合	16%	50%	50%
満足度	市全体のみどりの量や質を踏まえたみどりに対する満足度について、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合	20%	50%	50%

※ 国土交通省の緑被調査の分類に合わせ、公園、街路樹、樹林地、民有地(住宅地、商業地、工業地)の植栽や樹木、農地、水面(河川、水路)等の自然環境を構成する都市計画区域内に存在する全ての「みどり」を対象とします。

地域別の施策と目標（現在作成中）

【地域ごとの重点施策の設定方法】

【地域の特性】

- ・地域ごとの土地利用の特性
- ・地域ごとのみどりの分布特性
- ・地域ごとの市民の意向

地域ごとの
課題の抽出

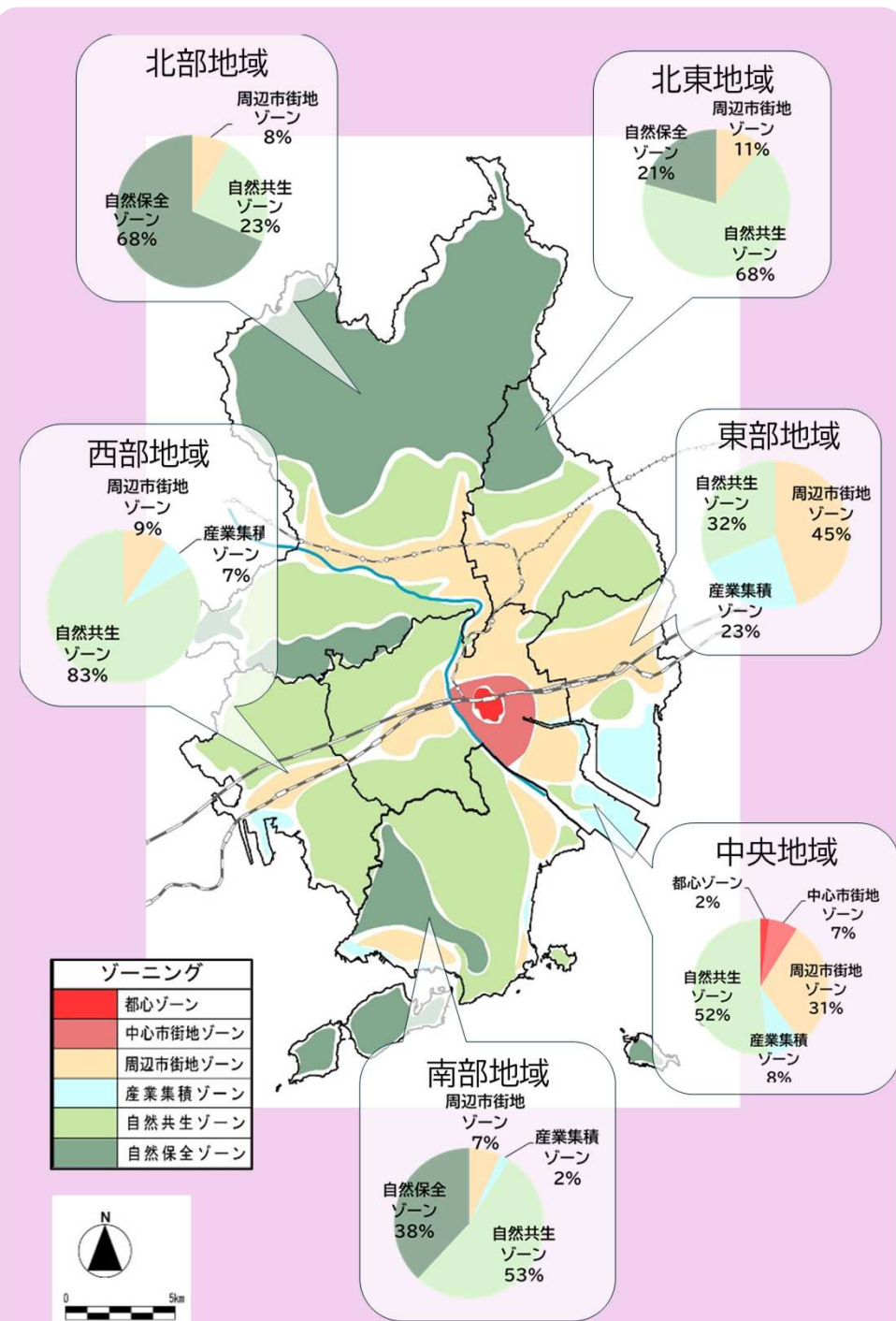
基本方針ごとに
整理した施策

各地域で重点的に実施すべき施策

【地域ごとの土地利用特性】

- ・都市計画マスタープランにおいて定義された本市の土地利用区分(6ゾーン)の分布状況から、地域ごとの土地利用特性を整理しました。

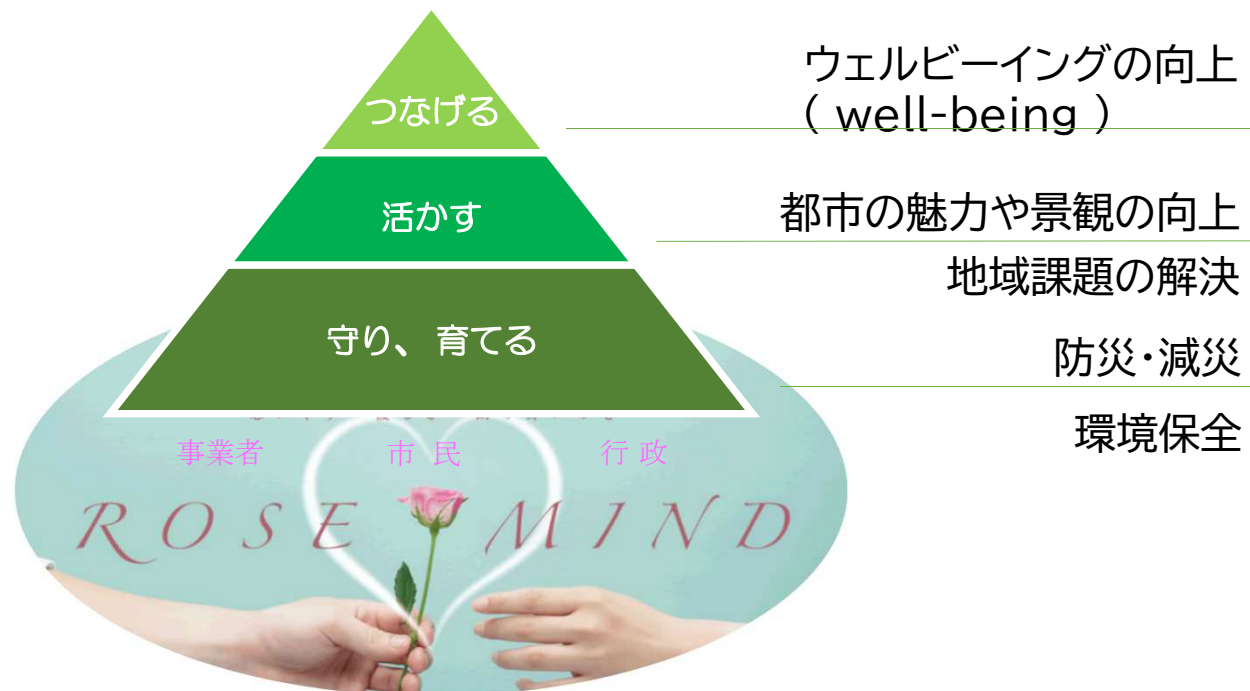
地域	地域ごとの土地利用の特性
中央	市の中心拠点として都市機能が集積する一方、居住地や自然環境も有する地域
東部	居住地を主体としながら、産業機能や自然環境も有する地域
西部	農地や里山などの地域資源と人々の暮らしが密接に関わる地域
南部	海・山・島しょ部などの豊かな自然資源と暮らしが一体となった地域
北部	豊かな森林環境を有し、自然と共生した暮らしが営まれている地域
北東	豊かな自然環境と居住環境が近接し、日常的に自然との関わりが見られる地域



おさらい

- 従来の「みどりの量」を増やす取組だけでなく、既存の「みどりの質」を高め、「みどりが持つチカラ」を最大限に発揮させ、豊かな暮らしの実現につなげます。
- 「ばらのまちふくやま」の歴史の中で培われた「ローズマインド = 思いやり・やさしさ・助け合いの心」を土台として、市民・事業者・行政が互いに連携し、協働・共創によるみどりのまちづくりに取り組みます。

< 3つの視点と官民連携による推進体制 >



今後の予定

- 計画案の取りまとめは2026年（令和8年）10月頃
- パブリックコメント（市民意見）の募集は12月を予定

	2025年度(令和7年度)				2026年度(令和8年度)			
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
計画案 取りまとめ	社会的動向の整理		基本理念や 方向性の整理		課題と施策の整理 骨子案の作成		計画案の取りまとめ	
市民意見 の反映			市民アンケート			市民フォーラム	パブリックコメント	
みどりの 審議会	第1回		第2回		第3回	第4回	第5回	第6回 (答申)

- 詳しい内容をご覧になりたい方は市役所公園緑地課のホームページにアクセスしてください。

- 本日の説明について、皆さまのご意見をお聞かせください！

